厚生労働省 令和7年度 介護現場の生産性向上に関する 普及加速化事業一式

ビギナーセミナー発表資料 「センサーチャイムの導入」

取組の目的

- ・入居者の居室にセンサーチャイム(見守りセンサー)を導入することで、入居者の安全確保につなげる。
- ・センサーチャイムを導入することにより、職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境になり、職員の離職が減ることが期待できる。
- ・効率的で持続的なケアにつなげる。

2. 取り組みの流れ

取り組み全体の流れ

(取組手順)					
P	手順 1	改善活動の 準備をしよう			
	手順 2	現場の課題を 見える化しよう			
	手順 3	実行計画を 立てよう			
D	手順 4	改善活動に 取り組もう			
C	手順 5	改善活動を 振り返ろう			
^	手順	実行計画を			

練り直そう

(実施内容)

手順 1 ⇒・職員会議にて改善活動取り組みについての趣旨説明 ・取り組みのリーダー選出⇒介護職員サブリーダーを選出

手順2⇒・現状把握のため全職員に"気付きシート"の記入提出

手順3⇒・ワークシート1「課題解決の道筋の文章化」 ・ワークシート2「解決したい問題構造の文章化」

·実行計画作成

手順4→2回目職員会議にて改善活動の説明 ・たんぽぽユニットに てセンサーチャイムの導入 ・自室ポータブルトイレの設置

手順5⇒・効果検証 ユニットミーティング実施 ・改善活動の取組 結果の説明 ・良かった点、今後改善する点等

手順6⇒・実行計画の見直し(センサーチャイム導入でうまくいかなかった点、新たな取り組みについて)

手順1:改善活動の準備

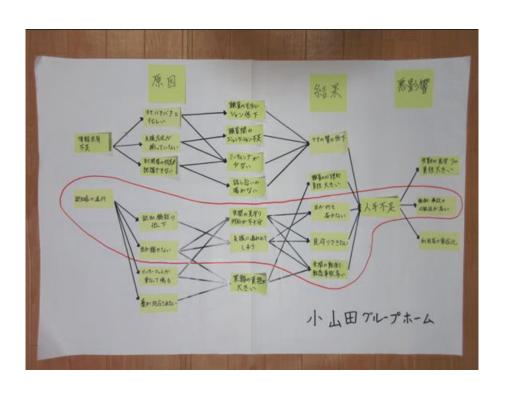
- たんぽぽユニットユニット職員ミーティングにて、センサーチャイム導入調査 を行う事を説明
- たんぽぽユニットにおいてセンサーチャイム導入前と導入後の調査を実施
- 対応を行った職員がチェック記入(主に夜勤帯)

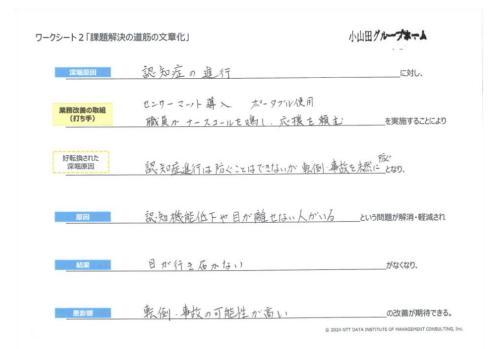
【実施体制の整備】

- ・24時間の時間帯で、センサーチャイム導入前と導入後の居室訪問回数 をチェック表に記入
- ・自室訪室時、利用者がどの場所にみえたかもチェック (ベッド上、ベッドに端座位、ベッドから立って移動、廊下、トイレなど)

* 対応に困った点・・・他ユニットのセンサーマット利用者のセンサーが鳴る時間帯が重なった場合、どちらを優先するか迷う。

手順2:現場の課題の見える化





手順3:実行計画の立案

- 1. 改善活動の準備・・・職員への説明(職員会議)
- 2. 現場の課題の見える化・・・気付きシートの記入
- 3. 課題解決の道筋
- 4. 課題解決の道筋の文章化
- 5. 実行計画の方針決定
- 6. 実行計画づくり
- 7. 改善活動への取り組み
- 8. センサーチャイム導入前と導入後の計測・記録
- 9. 効果検証、2W後、4W後
- 10. 職員の感想を聴取・記録
- 11. 振り返り、効果検証の実施
- 12. 報告に向けた整理、データ作成
- 13. 成果報告書作成

手順4:改善活動の取組

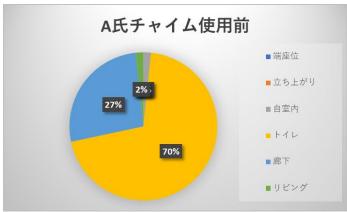
"センサーチャイム"の導入に向けての取組

- ①福祉用具機器業者からの見積もり取り寄せ
- ②同法人グループホームを訪問し、"センサーチャイム "の活用状況の見学
- ③"センサーチャイム"の発注・取り寄せ
- ④"センサーチャイム"導入の職員への説明と周知
- ⑤KPI "センサーチャイム"導入前データの測定
- ⑥"センサーチャイム"を居室ベッドに設置
- ⑦KPI "センサーチャイム"導入後データの測定
- ⑧職員の感想を聴取・記録
- ⑨効果検証の準備、データ作成
- ⑩成果報告に向けた取り組みの検証

手順5:改善活動の振り返り(取組の成果)①

A氏

		端座位	立ち上がり	自室内	廊下	トイレ	リビング	
導入前	10月23日				1	1		7
	10月24日				2	5		7
	10月25日					3		3
	10月26日				1	2	1	4
	10月27日			1	1	1		3
	10月28日				2	3		5
	10月29日					4		3 4 3 5 4
	10月30日				3	1		4
	10月31日				2	2		4
	11月1日					6		6
	11月2日				3	2		6 5 2 4
	11月3日					2		2
	11月4日					4		4
	11月5日				1	2		3
	11月6日					4		3 4
	11月7日	3	3					
	11月8日	2						6 2 4 5 3 1 3 3 2 3 4
	11月9日	4						4
	11月10日	5						5
	11月11日	3						3
	11月12日	1						1
	11月13日	3						3
	11月14日	3						3
	11月15日	2						2
	11月16日	3						3
	11月17日	4						4
	11月18日	4						4
	11月19日	1			1			2
	11月20日	4						4
道	11月21日	2						2
導入後	11月22日	3			1			4
人	11月23日	3						3
14	11月24日	5						5
152	11月25日	3						3
	11月26日	3			1			2 4 2 4 3 5 3
	11月27日	3			1			4
	11月28日	1						1
	11月29日	4						4
	11月30日	5						5
	12月1日	2						1 4 5 2 3 3 4 2 2 3 4
	12月2日	3						3
	12月3日	3						3
	12月4日	4						4
	12月5日	2						2
	12月6日	3						3
	12月7日	4						4
	12月8日	1						1
	-,,,-,-	96	3	1	20	42	1	163







手順5:改善活動の振り返り(取組の成果)②

B 氏

l		端座位	立ち上がり	自室内	廊下	トイレ	リビング	
導入前	10月23日				1			1
	10月24日					4		4
	10月25日					2		2
	10月26日				1		1	2 2 3 2 2 2 2 5 5 2 1 1 2
	10月27日					2		2
	10月28日				2	1		3
	10月29日				1	1		2
	10月30日				2			2
	10月31日				1	1		2
	11月1日				1	1		2
	11月2日					5		5
	11月3日					2		2
	11月4日					2		2
	11月5日				1			1
	11月6日				1	1		2
	11月7日	1	1					2
	11月8日	1						2 1 2 4
	11月9日	2						2
	11月10日	3			1			4
	11月11日	2						2
	11月12日	1						2 1
	11月13日	1						1
	11月14日	1						1
	11月15日	6	1					7
	11月16日	3		1				4
	11月17日	5						5
	11月18日	5						5
	11月19日	6						5 5 6
	11月20日	2						2
道	11月21日	2						2
-	11月22日	6						2 2 6
人	11月23日	4						4
導入後	11月24日	5						5
1X	11月25日	4						4
	11月26日	4						4
	11月27日	4			1			4 5 3
	11月28日	3						3
	11月29日	4						4
	11月30日	4						4
	12月1日	3						3
	12月2日	3						3
	12月3日	4						4
	12月4日	5						5
	12月5日	4						5 4 6
	12月6日	6						6
	12月7日	3						3
	12月8日	5						5
	1.2	112	2	1	13	22	1	151







手順5:改善活動の振り返り

【"センサーチャイム"導入後の効果検証】

・"センサーチャイム"導入前2週間と、センサー導入後4週間の効果検証を行った。

【実施したことの概要及び結果について】

- ・センサーチャイム導入前では、夜間、入居者が自室から廊下に出てみえ、トイレのNSコールを押されるまで夜勤ケアワーカーが気付かない場面が多く見受けられた。
- ・センサーチャイム導入後は、センサーが鳴ると直ぐに訪室するので、入居者がベッドから立ち上がるまでに訪室でき、ほとんどがベッドに端座位の状況で気付くことができた。
- ・入居者の居室での転倒・事故防止につながり、夜間の転倒事故が減少した。
- ・職員の夜間の居室訪問回数も減り、夜勤職員の身体的負担軽減、 精神的負担軽減につながり、夜勤勤務時の入居者の転倒・事故への ストレス軽減にもなっている。

手順6:実行計画を練り直そう

- ・今回、たんぽぽユニットにおいて、居室に"センサーチャイム"を導入することで入居者の夜間の転倒事故防止につながり、効果がみられたので、ひまわりユニットにおいても"センサーチャイム"を導入していくことで、夜間の転倒事故を減らす効果が期待できる。
- ・"センサーチャイム"を導入することで、夜勤帯の職員の身体的・精神的負担軽減が図れ、働きやすい職場環境の実現により、職員の離職防止につながる。
- ・業務改善の一環として、令和7年度からは法人全体で新しい介護ソフト導入に移行することで、記録のペーパーレス化の推進、全ての記録のシステム化、情報の共有化を目指す。

まとめ

まとめ

- ・業務改善として、令和7年度からは、法人全体での新しい介護ソフトへの移行、導入に向けて現在研修を重ね、試行の段階であるが、新しい介護ソフト、AI テクノロジーの活用により、記録・報告業務の効率化を図り、情報の共有化が図れるようにしていく。
- ・職員が働きやすい職場環境が構築できるよう、職員間での 意見交換や話し合いを行いながら、小さな改善を積み重ねて いくことで、職員のモチベーションを上げ、より良いケアの実現に 向けて職員全員で取り組んでいきたい。